

令和5年度 第1回古賀市図書館協議会会議録

会議名称：令和5年度第1回古賀市図書館協議会

日時：令和5年7月4日（火）13時～14時30分

場所：古賀市役所第一庁舎4階第2委員会室

主な議題：1. 令和4年度図書館事業実績報告（概況）について
2. 令和4年度図書館利用者アンケート集計結果について
3. 令和5年度図書館事業方針について
4. 令和5年度図書館事業計画について
5. 令和5年度図書館事業実施報告（4～6月）について
6. その他

傍聴者：0名

出席者：鈴木 章会長、久池井 良人副会長、池田 頼子委員、河村 正彦委員、
高橋 雅仁委員、服部 哲治委員、村山 美和子委員 以上7名

欠席者：1名（園 久恵委員）

事務局：5名

配布資料：レジュメ

資料1 令和4年度図書館事業実績報告（概況）について （図書館資料、利用統計、事業報告）	P 1～12
資料2 令和4年度図書館利用者アンケート集計結果について （概説、集計結果）	P13～17
資料3 令和5年度図書館事業方針、事業計画、実施報告（4～6月）について	P18～24

1 開会のことば

（事務局） 皆様こんにちは。事前に体調不良のため欠席連絡がありました園委員を除き、全員ご参集いただきましたのではじめさせていただきます。

本日はご多用のなか、お集まりいただきありがとうございます。本日、司会進行をさせていただきます。文化課参事補佐兼図書館係長の吉田と申します。どうぞよろしくお願いたします。

事前に送付いたしました協議資料は、お持ちいただいていますでしょうか。資料の確認をさせていただきます。レジュメほか計24ページ。内容としましては、令和4年度実績報告がP1～12、アンケート集計結果がA3サイズでP13～17、そして令和5年度事業計画がP18～24となります。不足等ございましたらお知らせください。よろしいでしょうか。

本会議につきましては、会議の公開制度に基づき傍聴席を設けております。また、会議の内容につきましては、会議録を作成し、古賀市のホームページに公開させていただきますのであらかじめご了承ください。

次に、ご発言される際のマイクの使用についてです。ご発言の際はスイッチをオンにしてからお話いただき、終わりましたらオフにしてください。

それでは、レジュメに沿って、令和5年度、第1回目の図書館協議会をはじめさせていただきます。

開会のことばを、文化課長の柴田が申し上げます。

(課 長) 委員の皆さんあらためましてこんにちは。本日は公私共にお忙しいところご参集をいただきまして、どうもありがとうございます。
おひとりの委員から欠席のご連絡をいただいておりますけれども、半数以上のご出席をいただいておりますことから、古賀市生涯学習センター条例施行規則第 40 条第 3 項の規定により、本日の会議は成立しておりますのでご報告を申し上げます。
それでは、令和 5 年度第 1 回古賀市図書館協議会を開会いたします。
年度が変わり随分経っておりますが、4 月から図書館長の交代があり今回初めてのお顔合わせですので、新館長の自己紹介をここでさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

(館 長) 皆さんこんにちは。この度、中野前館長の後を引き継ぎ、4 月 1 日付で図書館長を拝命いたしました青谷昇でございます。
図書館協議会委員の皆様におかれましては、本市の図書館サービスや運営等について、大変貴重なご意見をいただいていることに対しましてまず厚くお礼を申し上げます。
図書館長に就任しまして 3 か月が経過しましたが、これまで長い間、行政職として勤めてきたにもかかわらず、意外と図書館のことについては知らないことが多いなと感じております。
その一つが図書館で取り組んでいる展示コーナー、また情報ラックの取組でございます。本日の協議会の資料の中にも特別展示の取組内容を紹介しておりますが、利用者の興味をそそるような、工夫を凝らした展示が毎月数多く企画されていることについては、正直知りませんでした。展示等については行政の各部署や学校等とも連携を図っておりますが、私ももう少し早く図書館に関心を持っていれば、いろいろ情報発信ができたのではないだろうかと思っております。
これらの展示につきましては、まさしく図書司書の腕の見せどころだと思っておりますし、これからもさらに充実してまいりたいと思っております。
少し感じたことを述べさせていただきましたが、図書館協議会委員の皆様には是非これからもそれぞれの立場から忌憚のないご意見等をいただきたいと思います。
本日は限られた時間ではございますが、どうぞよろしく願いいたします。
以上簡単ですが、挨拶とさせていただきます。

2 部長あいさつ

(事務局) 次に、教育部長の横田があいさつを申し上げます。

(部 長) 皆さんこんにちは。本日が第 1 回目の図書館協議会となりますのでよろしくお願いいたします。
古賀市の小中学校では今年度から水泳授業を民間に委託しておりまして、本日が初日ということで、会長がいらっしゃった舞の里小学校の授業を教育長共々視察してまいりました。初回ということでいろいろ不具合もありましたけど、子どもたちはしっかり、インストラ

クターの方に指導を受けて楽しそうでした。今回の反省点を踏まえ次につなげたいと思っております。

またこれも学校教育課のことですが、古賀西小学校の子どもたちは、中村哲さんの偉業を絵本にする取組を2年間進めてきました。今年度はそれを製本しようということで、クラウドファンディングという形で7月末まで募集をかけております。

当初100万円を目標にしていたのですが、もう既に300万円を超える寄附をいただいている状況で、当初計画より増刷して今年度中には図書館にも配架できるのではないかと考えております。その際には是非ご覧ください。

また、コロナも5類に移行し落ちついていましたが、最近市役所でも流行っておりますので、皆さんお気を付けください。本日はよろしく願いいたします。

3 会長あいさつ

(事務局) 引き続きまして、恐縮ですが、鈴木会長の方からごあいさつをお願いいたします。

(会長) 皆様あらためましてこんにちは。本日第1回目の図書館協議会は、時間も13時開会ということで、いつもより早くお集まりいただきありがとうございます。

私は、常々、古賀市の市長さんはじめ職員の方々が、本当に市民のため、市民ファーストというポリシーを持っていらっしゃるなということ、いろんな事業を見る中で感じているところでございます。

市立図書館についても、まさに市民のために、あるいは市民以外の方も含めた利用者のためという考えのもと様々な取組を進められているなということ、常々感じているところでございます。

今日は第1回ということで基本的なところもありますけども、予定としてはできましたら1時間半程度に収めたいなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

4 協議等

1. 令和4年度図書館事業実績報告(概況)について

(事務局) それでは、「レジュメの4. 協議等」に移らせていただきます。前回2月7日の会議におきまして、令和4年度利用実績については、平成30年度以降の入館・貸出状況の推移比較を含めて、1月末時点とはなりますが1年間の動きをご報告。また、利用者アンケートについては、調査票と調査項目のご確認いただき、そして令和5年度事業計画については、予算概要資料により概要説明をさせていただいたところです。

今回の会議では重複する点もございますが、これらの最終実績やちょっと深掘りした内容を含めてご紹介し、その特徴などをご理解いただいた上で、今後の事業展開に向けたご助言等を含めてご協議をお願いしたいと考えております。

これから先の進行は、鈴木会長からお進めいただきたく、よろしくお願いいたします。

(会長) それでは、既に資料等についてはご一読いただいていると思いますが、あらためて事務局から説明をいただきたいと思っております。

協議内容はレジュメの1)から6)までございますが、まず1)を、次に2)そして3)か

ら 5) という形でくくってお話を進めていきたいと思ひます。それぞれホツチキスでとめてありますので、3つのくくりで進めていきます。

それでは最初に「令和4年度の図書館事業実績報告(概況)」について事務局のほうから説明をお願いしたいと思ひます。ページとしては、1から12ページまでございます。お願いいたします。

1) 図書館資料について

(事務局)

それでは、「1. 令和4年度図書館事業実績報告(概況)」についてです。ここでは、図書館資料、利用統計、事業報告について説明させていただきます。

1ページをご覧ください。初めに「図書館資料」について、「(1) 資料購入等の内容」を説明します。令和4年度の資料購入等にかかる総額として、前年度とほぼ同額の13,816,162円を支出し、購入内訳としては、図書が約7割、電子書籍関連が約2割で、次いで雑誌などの逐次刊行物、AV資料の順の支出内訳となっています。

この資料購入費については、市全体の予算において決定することとなり、社会福祉費や道路・建物に係る建設費等の増大、更に物価高騰への対応も加わる厳しい財政状況の下、購入予算は図書・電子書籍・AV資料の合計枠内で配分調整しなければならない内部事情もあり、十分な予算を獲得できているとはいえない状況です。

図書館係としては、計上された予算の範囲内において、利用者のニーズや社会情勢、また全体の資料構成等を考え集中選書の実施により蔵書の更新に努めておりますが、必要とされる資料をタイムリーに提供し多様な学習ニーズに対応していくためには、資料の新鮮度を保つ必要があり、資料購入費の確保は今後も含めて大きな課題であります。

加えて、電子図書館サービスの利用促進を含め、紙と電子の相互補完による全体のバランスを考えながら、計画的かつ効果的に資料の充実を図っていかなければならないという難しい状況にあります。

次に2ページをご覧ください。「(2) 所蔵資料の内容」についてです。令和4年度末時点で、図書が221,130冊で前年度から1,748冊増。AV資料は6,673点で今年度は老朽化したVTR(ビデオテープ)を一斉廃棄したことにより前年度から444点減となります。電子書籍は3,838タイトル。導入から2年間が経過しライセンスが切れたことなどにより、前年度から58タイトルの減となっています。

図書の内訳としては、一般書が約7割、児童書が約3割となっており、参考までに下段の円グラフでは、この分類内訳を示しそれぞれの上位5つを四角で囲みました。

ここで特徴的なのは児童書で図書に占める割合は約3割となっており、この数は古賀市と同規模程度の県内自治体と比較すると多い方となります。

子どもの読書活動の推進にあたっては、これら蔵書をフル活用して、書籍情報の提供や関係機関への団体貸出等を通して、子どもたちが生活する様々な場面や機会と読書と出会う楽しむ環境づくりを進めていきたいと考えております。

次に3ページをご覧ください。「(3) 除籍資料の内容」についてです。令和4年度はAV資料であるVTR443点の一斉廃棄を含む、計4,671点を除籍しました。

この除籍については、「市立図書館資料の除籍に関する規程」に基づき、社会情勢の変化や破損等によって利用価値を失った資料を整理し、限られたスペースにおいて有効で新鮮な

利用状態を維持するために、毎年 4,000 冊程度の除籍を行っています。

特に VTR については、耐用年数は 20 年程度と言われており、現状ではテープの劣化が著しく、貸出の際に利用者のデッキに巻き付くといったトラブルが懸念されたことから、今回一斉廃棄としました。

除籍後の資料は、資料の有効活用を図るため、可能な限り「ブックリサイクル」として市民に無償譲渡しており、たいへん好評をいただいております。この内、児童書に関しては、公共施設のほか地域文庫や読書ボランティア団体など、子どもの読書に関わる団体に優先譲渡しており活用いただいております。

今後も、子どもたちが身近なところで本に親しめるよう、このリサイクルの取組をより良く継続していきたいと考えておりますし、一般書についても有効活用策を検討したいと考えております。

2) 図書館利用統計について

(事務局)

次に 4 ページをご覧ください。ここから「図書館利用統計」となります。令和 4 年度利用実績の説明にあたり、この数値を比較するため、令和 3 年度とコロナ前の平成 30 年度の数値を参考記載しました。令和 3 年度から増加したものについては上矢印を記載しております。

それでは、「(1)登録状況」から見ていきますと、登録者総数 18,425 人、市民登録率 26.6% でこの数字は年々減少傾向にあります。内訳を見ますと、新規登録者数は上矢印のとおり、市内・外ともに増加している状況ですが、実登録者を把握するために登録カードをお持ちでも利用されない方 1,854 人を今回除籍したこともあって、トータルでは減少となっております。

なお、この実利用者の把握方法は公共図書館によって対応が異なっており、このような未利用者の除籍を行っているところと比較すると普通程度の登録率となっております。

次に「(2)利用状況」です。利用者総数 70,213 人は令和 3 年度の約 1.2 倍増。入館者数 122,717 人は令和 3 年度の約 1.3 倍増となっております。このように少しずつではありますが、コロナ前の平成 30 年度数値まで盛り返している状況がうかがえます。

次に「(3)貸出状況」です。貸出総数 336,124 点は令和 3 年度の約 1.2 倍増。内訳としては児童書と雑誌の貸出が伸びています。児童書の貸出が伸びた背景には、図書館が“本を手に取りやすい環境づくりの一環”として新たに取組んだ「月替わりのテーマ展示」「おはなし会で読んだ本の紹介コーナー」の設置、更には「各小学校の図書委員さんが手作り POP で紹介する、おすすめ本の展示」などの取組の成果が表れたものと考えます。

次に「(4)その他サービス状況」です。ここに記載したレファレンスや団体貸出数はともに令和 3 年度数値を上回り、予約数についても、令和 3 年度はコロナ臨時休館中に特別に実施した在架予約を含むため例外として、コロナ前の平成 30 年度数値を上回る内容となっております。また、図書館ホームページを通して予約や貸出延長などを行う Web 手続きが、令和 3 年度のコロナ臨時休館時の対応を機に認知され、増えてきている状況がうかがえます。

今後は、このような便利なデジタル機能の周知や利活用を図るとともに、ホームページや Twitter で図書館情報をタイムリーに提供していくことで、利用促進を図っていききたいと考えています。

次の5ページは、貸出・利用・入館・登録状況の推移を見るためにグラフ化したものとなります。令和4年度もコロナの影響が見られ、特に第8波ではすべての数値が減少に転じたものの、トータルでは令和3年度数値を上回り、コロナ前の平成30年度数値近くまで盛り返している状況がうかがえます。この内、貸出総数と新規登録者数は、平均値がそれぞれ平成30年度の約9割と約8割に迫る結果となりました。

次に6ページをご覧ください。「(5)貸出数の内訳(分類別)」です。ここでは実際にどのようなものが貸出されたかを見るために、図書は一般書と児童書を分け、雑誌、AV資料の分類ごとに取りまとめてみました。

中段の円グラフが示すとおり、一番多いのが一般書で約5割、次に児童書が約4割、それから雑誌、AV資料と続きます。

ここで注目すべき点は児童書で、2ページの所蔵資料数のところで一般書と児童書の割合は7対3とご紹介しましたが、貸出数で見ると5対4と、児童書が多く貸し出されていることがわかります。

また、下段の「貸出ベスト10のグラフ」が示すとおり、児童書の絵本がダントツの1位で約24%。これに続いて一般書の現代小説、文庫本が続き、そして4位はまた児童書の文学となっています。

更に、多くの児童書は、保育所や幼稚園、学校や学童保育所、地域文庫や読書ボランティア団体による団体貸出を通して読まれていることを考え合わせると、この動きはすさまじいものであり、子どもの読書活動が盛んに行われたことを裏付ける内容となっています。一方で、この動きに対するお困り事として、児童書では貸出回数が200回を越えたものが約1000冊あるなど劣化が進んでいる状況です。しかしながらこれらは予算の関係もあって買い替えることもままならず、スタッフはほぼ毎日傷んだ本の補修対応に追われています。この他、通常の利用では考えられないような、一部の心無い利用者によって本が汚損・破損される事例が、一般書を含めて多く発生しており、弁償をお願いする件数も年間60件程と年々増えている状況です。

これに対し、図書館係では返却後の念入りなチェックや注意喚起を行い、またロビー掲示板では本の破損状況を写真に撮って掲示するなどマナーアップを呼びかける取組を行っておりますが、残念ながら大幅な改善は見られず、正直頭を抱えている状況であります。

次に7ページご覧ください。まず「(6)貸出数の内訳」と「(7)利用者の内訳」です。これらのデータから図書館の主な利用層が見えてきます。最も多いのは、乳幼児や小学生を含む子育て層と60歳超のシニア層であり、一方、中高校生の利用が極端に少ないことがわかります。参考までに、令和3年度との比較をグラフと矢印で示しておりますが、この2大ユーザーは約1.2～1.3倍の伸びとなっています。

以上から、子どもの読書活動を進めて行く上で、家族ぐるみで本に親しむ習慣を作ることには大切なことであり、このためには児童書のみならず、その保護者に向けた育児、料理や家事、趣味やスポーツ、ビジネス書等を充実させることが必要です。また人生100年時代、健康でいきいきと自分らしく生きるヒントを、読書の効果を含めて学んでもらうことも図書館の大切な役割であると考えます。

一方、利用の伸び悩みが見られる中高校生には、学校図書館の利用が主で勉強や部活動等で忙しく、図書館に足を運ぶ機会がつかれないといった事情も勘案しながら、好む本など

を手に取りやすく、気軽に図書館を利用できるような環境づくりを進めるほか、来館しなくても読書ができる電子図書館サービスを紹介しその利用を促していくことが課題となります。

次に「(8)曜日別の利用状況」です。貸出や利用状況を曜日別に見たもので、グラフはこれらの平均値を図化したものとなります。大方の予想通り、土日が最も多く、一方木曜日が最も少ない利用状況がわかります。この傾向をとらえ、家族連れを含めて利用者が多い土日にイベントを開催し、蔵書管理のため月1回休館させていただいている整理休館日は木曜日に設定しているところです。

次に8ページをご覧ください。「(9)地区(校区)別の利用状況」です。市立図書館に近い古賀東、古賀西、花鶴校区の貸出数が多く、離れた青柳や小野校区は利用が少ないことがわかります。一方、舞の里校区は図書館から離れているものの、登録率、人口1人当たりまた登録者1人当たりの貸出数が多いことがわかります。こうした地域状況を踏まえながら、電子図書館サービスのPRを含め利用を促していきたいと考えています。

次に9ページをご覧ください。「(10)電子図書館サービスの利用状況」です。令和3年3月にサービスを開始した電子図書館ですが、令和4年度の年間利用が貸出数2,876点、ログイン数6,614回と、思ったほど伸びていない状況です。利用傾向としては、新刊書を購入した際には利用が少し伸びるものの、全体としては電子より紙の本を求める傾向が相変わらず強い状況です。なお、この傾向は近隣市町でも同様に見られる状況でもあります。

図書館係としましても更なる利用を促すため、電子書籍として出版されるタイミングが以前より早まっている傾向を捉え、紙の本として多くの予約が入る書籍を電子書籍で購入したり、電子で読みやすいライトノベルを増やすなど、苦心しながら策を講じているところです。この他にも、10月からは新刊書購入にあわせて「A5サイズの新刊案内リーフリット」を作成し、図書館やJR古賀駅・サンリブ古賀店に設置しているブックポストなどで配布し始めました。

その甲斐あってか、10月以降は若干数値が伸びている状況がうかがえるとともに、利用層にも変化が見られ、我々がターゲットの一つとしている30代の利用に伸びが見られたところです。

今後の利用促進に向けた取組としては、シニア層に対しては、「電子図書館体験会」と題して、利用者のスマホを使って操作方法や楽しみ方のコツ等をマンツーマンで説明するといったサービスを展開したり、若い保護者層には保育所・幼稚園を通じて働きかけたり、学生には学校GIGAスクール構想によって整備された1人1台端末を利活用したりするなど、ターゲットにあわせてアプローチ方法を変えながら、効果的に取組を進めていきたいと考えています。

3) 図書館事業報告について

(事務局)

最後に10～12ページをご覧ください。ここからは「図書館事業報告」となります。

前回2月の会議でもご報告させていただいておりますので、ポイントのみ報告させていただきます。令和4年度は、第4次となる「子ども読書活動推進計画」の策定年度であったことから、子ども特にYAや読書ボランティアを中心にしたイベントを展開したほか、おはなしの部屋「こがめルーム」のリフォームなどを実施しました。

また、「図書館まつり」については、今年から「図書館 Week」と題し、これまでは3日間だった日程を9日間に延ばし、ツイッターで連日情報発信を行い、スタンプラリーや参加・体験型のイベントを開催しました。その甲斐あって、複数回訪れて本を借りたり、家族で行事に参加する利用者が多く見られました。この他に、古賀市の名誉市民である中村哲さんに関わる文学講座を開催したほか、図書館をどのように利用いただき、どの位満足いただいているかをうかがう「利用者アンケート」を実施しました。

また、12ページに「特別展示の取組内容」を紹介しておりますが、「月替わりの特別展示」のほか、「館長おすすめの本」や「ミニ展示」「情報ラック事業」など、年間で87テーマにおよぶ「おすすめ本の紹介企画」を展開しました。このような「本を手に取りやすい環境づくり」を進めた結果が、先程ご報告した利用・貸出の増加につながったものだと考えております。

以上が「令和4年度図書館事業実績報告（概況）」となります。

(会 長) ありがとうございます。皆さん事前にある程度お読みになったかと思しますので、それぞれの項目やページ名をあげていただき、ご意見やご質問等ございましたらお願いいたします。前のほうからというよりも、どこからでも結構でございますので、気づかれたところでご指摘、ご意見、ご感想等をお願いしたいと思っております。

この事業報告の最後の10ページ以降のように、いろんな事業、催し物を展開することによって、利用者、あるいは貸出数の増加が見られたという説明がありました。また「子ども読書活動推進計画」にかかる取組もありました。そういったことの実践を進めた結果が、子どもたち、いわゆる児童書の貸出数の伸びにつながったものと私も考えております。除籍についても、AV資料であるビデオテープを含め、大幅に劣化したものや古いものは新鮮さという点からすると思いつて廃棄することは必要だと思っております。何かございますか。

(委 員) 9ページあたりの電子図書館サービスに関してです。

私は退職後、図書館を大いに活用して晴耕雨読のような暮らしをしたいと思っていたのですが、実際にその年齢になってみると、視力や健康上から本を読むことが難しくなっています。これまで図書館を利用して精神世界や文化的なものを深めてきたのですが、最近ではすぐに目が疲れてしまいます。紙の本はまだいいのですが、電子書籍の画面になるとぐっと疲れます。新しい分野の普及もありますが、電子による読書には難しい点もあるということを高齢者を代表して一言付け加えます。

(会 長) はい、何かそのことについて付け加え、また他のことでも構いません、お願いします。

(委 員) 先程の事務局からの説明については、統計などいろいろな方面から調査し考察がなされていて非常に感心しました。その中でも電子図書館サービスについて大いに期待していますが、実際に長い本を読むとなると大変です。ピンポイントで知りたい情報を素早く読むには、電子は非常に優れていますが、ひとつのものをしっかり読みこなそうとするときは、紙の本の方がよいという実感があります。電子書籍と紙の書籍のメリットとデメリットをおさえ、使い分けをする必要はあると思っております。

- (会 長) 電子と紙の書籍の貸出状況を比較すると、慣れ親しんだ紙による読書が好まれ、高齢化や健康、目の疲れなどもあって電子の利用は伸び悩みが見られる状況です。とは言え、9 ページの年齢別貸出数比較ではシニア層の 70 歳超は 3 位となっており、電子書籍を見てみよう、開いてみようという動きが見えますね。でも、確かに今、お二人の方からのお話のようなことも現実的にはあるということですね。関連またその他の事でも結構です。何かございますか。
- (委 員) 3 ページの除籍理由の 1 つである複本の数量調整について、内容説明をお願いします。
- (事務局) 児童書の絵本など以前複数冊購入していたものを、今になって利用されなくなってきたので、3 冊を 2 冊に、また 2 冊を 1 冊にするなど除籍しているもので、その後はブックリサイクルとして有効活用しています。一般書に関しては、予約が多い本など複数購入していたものを貸出が少なくなってきた状況から、1 冊にするといった調整をしています。
- (委 員) わかりました。
- (委 員) 1 ページの資料購入等のところの購入基準、選書の考え方についてお聞きしたい。
- (事務局) 資料の収集に関して必要な事項を定めた「市立図書館資料収集方針」に基づき購入しています。限られた予算の中で、リクエストや貸出の状況も参考にし、人気がある本やジャンルはバランスを考慮しながら重点的に購入するようにしています。専門書につきましては、高額であり、どれだけの人が利用するか判断が難しいところもありますので、よく検討して購入するようにしています。
- (会 長) この件については、この後の利用者アンケート集計結果のところで、利用者の意見や要望のことが出てくると思います。ほかにございませんか。
- (委 員) 2 ページの所蔵資料のところで、保管場所には開架と閉架があり、閉架にある本でも予約が入っていることがあります。閉架での管理や移動要望があった際の対応について教えてください。
- (事務局) 例えば、随分前に出版され閉架扱いにしている本が映画化されるなど、話題になりそうな場合は開架に戻す対応をしています。可能な限り開架扱いにしたいのですが、スペースの問題もあって厳しい状況です。特集展示をする際、閉架の中から選ぶこともあります。
- (会 長) よろしいでしょうか。他にございませんか。
- (委 員) コロナ禍になり映像に関する機器や情報が普及してきました。それに関連して教養を高めたり、資格が取得できる講座が民間のネットサービスで受けられるようになりました。私

も有料で利用しているのですが、電子図書館のような形態でそのような映像サービスを提供できれば利用される方もいらっしゃると思いますがいかがでしょうか。

(会 長) そのあたりは何か検討されていますか。

(課 長) 貴重なご意見ありがとうございます。現在の電子図書館サービスは、著作権上の許可を得た電子書籍のみの閲覧となっています。お話しいただいた映像サービスについてはたいへん不勉強で申し訳ございません、持ち帰らせてください。

(会 長) 他にございませんか。

(委 員) 4ページのレファレンスについて、件数が伸びていてよく利用がなされていると思います。対応は受付カウンター端のレファレンスコーナーで行っているのですか。ほかに相談室のようなところで対応することもあるのでしょうか。

(会 長) レファレンスの件数が伸びることはとても良い傾向です。場所の事も含めて実際どのように行われているのですか。

(事務局) 対応は、参考図書コーナーに隣接するレファレンスカウンターで行うのが基本です。簡易な調べものや所蔵調査であれば、関連書がある本棚のところで行うこともあります。それも含めてレファレンスとして数えているので件数も伸びています。

(委 員) 図書館館内はとても静かでゆっくり話ができるスペースがあると、安心する利用者もいるのではないかと、また相談の内容も深まるのではないかと考えたので質問しました。

(会 長) 今後、相談室の整備や相談機能の充実にあたって、検討していることがありますか。

(事務局) 先程ご説明させていただいた「電子図書館体験会」、あるいは後に説明させていただく「夏のWebキャンペーン」といった個別対応できる取組や、配架などのフロアワークなどを通して声掛けしやすい機会を設けることで、アンケートにもあった利用者の困りごとにしつかりと対応していきたいと考えます。

(委 員) レファレンスコーナーにはイスが常設されていないようですが。

(事務局) レファレンスの問合せがあった際に、カウンター対応か本棚での直接対応なのかを判断し、状況に応じてイスを出すようにしています。通常はスペースの関係もあってカウンター内に保管しております。

(会 長) レファレンスが利用者を増やすと言えます。レファレンスでの充実した対応、内容もそうですが、人と人の関わりによって、この図書館に来てよかったということにつながるの

ではないでしょうか。かたちや場所もありますが、どのように心掛けているかが原点だと思います。この他にございませんか。ないようでしたら次に進みます。

2. 令和4年度図書館利用者アンケート集計結果について

(会 長) それでは、次に進みたいと思います。2点目の「令和4年度図書館利用者アンケート集計結果」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) それでは、「2)図書館利用者アンケート集計結果」についてです。前回の会議で調査の目的や方法をお知らせしましたので、今回は13ページの概説を中心に、アンケートで明らかになったことや、今後の対応について説明させていただきます。

まずは、調査対象、及び利用状況についてです。アンケートの回収率は35.3%。高齢層の方の回答が7割を占め、若年・子育て層は1割弱であったため、幅広い層からの意見は集約できませんでしたが、9割が「月1回以上来館している方」であったことから、日常的に図書館を利用している方の意見を聴取することができたと考えます。

この結果から、若年層に対しては、図書館に関心を持ってもらう取組、情報発信を含めて進めていく必要があるほか、「貸出期間に合わせて来館し、借りていた本を返して別の本を借りていく」という使い方をしている人が多いことから、そのサイクルを途切れさせないように、本を手に取りたくなるような企画展や展示の工夫。更には、利用者に寄り添ったサービス、居心地の良い空間づくりに継続して取り組む必要があります。

次に、図書館の運営・サービスについてです。「総合的な満足度」「スタッフの対応など各サービスの満足度」の設問において、多くの方が満足・概ね満足と回答いただいたことから、現状の図書館運営は概ね受け入れられていると考えられます。

しかしながら、「大人向け資料」や「資料の探しやすさ」では、やや不満・不満が目立ち、これらの改善を求める要望が多かったことから、資料購入費の増額を含めて、魅力ある新鮮な資料構成を図りながら、図書館をもっと活用してもらえるように資料情報を提供する必要があります。

更に、「図書館ホームページにおける各種サービス」や「公共図書館の広域利用」の認知度は他と比べて低く、「電子図書館サービス」は利用している人が限られている状況が明らかとなったことから、図書館サービスについての情報を整理し、パンフレットの作成や電子図書館体験会の開催など、上手な利用の仕方をわかりやすく紹介するといったPR方法を工夫する必要があります。

また、施設・設備面では、建設から29年が経過しており、平成28年に空調・照明機器の改修及び一部増床をしたものの、施設機能の低下は避けられない状況から、使い勝手が良く、また居心地の良い図書館が望まれている現状です。これらに対しては、現有施設の中で対応可能な、利用しやすい環境づくりを検討し、実現できるものから順次着手していきたいと考えております。

この他、アンケートで見えてきた年齢別の傾向として、①30代と50代は、電子書籍を含めて、資料の充実や探しやすさを求めていること、②60代は、電子図書館サービスの利用率・認知度は低かったが、この内の約半数の方は図書館ホームページを利活用しており、さほどデジタルに抵抗感を持っていないこと、③図書館情報の入手先について、意外にも、

ポスター・チラシをあげたのは30・40代が多く、図書館 Twitter をあげたのは70代以上が多かった、といった特徴が明らかとなったことから、この傾向を今後の事業展開にうまく活かしていきたいと考えています。

以上が、「令和4年度 図書館利用者アンケート集計結果」となります。

(会 長) アンケート結果については、13 ページに概説。そして細かなデータは14～17 ページに分析と共にまとめてあります。今年の2月の2週間で1058枚配布の内373件、35.3%の回収率であったと説明がありました。運営サービス面では概ね満足しているという回答が7割を超えていることが特徴的です。何かお気づきの点があればお願いします。

(委 員) 花鶴丘3丁目で文庫活動をしています。高齢化が進んで図書館まで本を借りに行けない方の苦勞や、借りに行っても借りたい本が貸出中であったという話を聞きます。地域文庫としては身近な場所で本を手にしてもらいたいと考え、なるべく話題になった本を購入し貸出をしていますので、地域みなさんに喜ばれています。

(会 長) この他に何かございますか。

(委 員) 13 ページの集計結果1枚目下段のところに、「新刊や話題の本が見つけれない」といったご意見がありました。図書館に行ったら古い本ばかりで魅力的な本がないと思っらっしゃる方が結構多いんですね。実際は購入されているのだけれども、予約が全部入っていてなかなか本棚に戻ってこないといった状況ですね。わからない人に向けて、今月の新刊書を目に見える形で、図書館がこう考えて資料を揃えているということをアピールする必要があるのではないのでしょうか。また予約をすれば必ず手に入るということをキャンペーン等で知らせることも必要ですし、リピーターを途切れさせない工夫も大事なことだと思います。

(会 長) 先程、新刊が4,400冊程入荷しているという説明があったかと思います。PR やキャンペーンも必要とのご指摘がありましたが、いかがですか。

(事務局) お目当ての本が見つけれないといったご意見は、アンケートの自由記述の欄に書かれたもので、すぐにその状況説明を広報やホームページで行い、窓口でも周知を図っているところです。予約ができることなどは、図書館をより良く利用されている方には当たり前のことでも、知らない方もいらっしゃるのので、資料情報を含め、上手な利用の仕方をわかりやすく紹介することが今後の課題だと思います。

(会 長) ありがとうございます。大事なことだと思います。この他に何かございますか。
アンケート結果については、今後に活用していただきたいと思います。次に進みます。

3. 令和5年度図書館事業方針について

4. 令和5年度図書館事業計画について

5. 令和5年度 図書館事業実施報告（4～6月）について

（事務局）

それでは、「令和5年度の事業方針及び事業計画」、続けて「4～6月期における実施報告」をさせていただきます。まずは18・19ページの「3)事業方針」についてですが、前回2月の会議でもご紹介させていただいておりますので、ポイントのみ説明させていただきます。令和5年度は、4つの方向性となる、①本と気持ちよく出会える場づくり、②読書の楽しさやよろこびを伝えるきっかけづくり、③読書をとおして、人や地域・学校などをつなぐ、④新しい読書スタイルである電子図書館サービスを推進のもと、19ページ右側中段にリストアップしています取組やイベントを主要事業と位置づけ、今回のアンケート結果も踏まえながら、高い効果が見込まれる事業を計画的に展開していきたいと考えております。次に20ページの「4)事業計画」についてです。「子ども読書活動推進計画」に掲げた施策を、「子ども読書の日イベント」「高校生によるおはなし会」「図書館まつり」、あるいは「読書ボランティア研修会」等の事業で推進するとともに、古賀の資源・強みでもある病院や大学と連携しながら、医療講座や生きがいづくり講座等を展開していきたいと考えています。

また、「図書館まつり」については、「図書館 Week2023」と題し、昨年同様に日程を10日間に延ばし、幼児からお年寄りまであらゆる世代の方が図書館に足を運ぶきっかけをつくり、そして本にふれて楽しんでいただけるような企画を予定しています。

最後に21～24ページの「5)事業実施報告」についてです。ここでは、既に実施を終えた6つのイベントや取組内容のご紹介と告知をさせていただきます。

1つ目は、「子ども読書の日イベント」です。図書館では「子ども読書の日」に関連して子どもや周りの大人に向けて、本や図書館を楽しむことにつながるイベントを毎年開催しています。今回は、「パパといっしょに絵本ライブを楽しもう!」と題して、読み聞かせや絵本に慣れていない父親などを対象に、絵本をコミュニケーションツールとして活用することで、家庭での読み聞かせを気負わず楽しんでもらいたいと考え企画しました。

この他にも、「どうようおはなし会プラス」では、通常のおはなし会に「ミニ実験（空気の力）」を追加し、またハッピーバックの貸出も行いました。詳細については、添付した写真をご覧ください。

絵本ライブでは、読み手のリズムカルで温かみある語りかけによって、子どもたちは面白いように絵本に引き付けられ、会場中が一体となって盛り上がり、休憩時間には多くの家族が自発的に展示した絵本を手に取り、思い思いに読み聞かせる姿がとても印象的でした。

2つ目は、「教えてください あなたの「押し本」。」の取組です。前回2月の会議でもご紹介させていただきましたが、図書館側からのおすすめ本の紹介だけでなく、利用者同士、「この本はすごく良いから読んでほしい」という本好きの人と、読みたい人との出会いの場・情報交換の場を作りたいと考えて企画したものです。利用者の本に対する想いをお届けいただくという、なかなか難しい企画ではありますが、少しずつコメントカードが増えている状況です。

3つ目は、「2023 えほん 50 選」を紹介するコーナーの整備です。これは、1年間に出版された絵本の中から、全国学校図書館協議会が優れた絵本を選出し紹介する取組で、図書館としても、新しく良い本を子どもたちに読んで欲しいと考えて今回買い揃えました。本のあらすじを記載したリーフレットとともに設置することで、信頼できる情報を基に新しい

本が読めると、利用者には大変好評で、ひっきりなしに貸し出されている状況です。

4つ目は、「図書館見学の受入」です。コロナが少し落ち着きを見せていることもあり、6月には、古賀東小学校2年生とあすなろ教室の子どもたちが図書館見学に来てくれました。古賀東小学校の児童は、公共図書館と学校図書館の違いを学び、館内案内の際にはたくさん本の興味津々の様子でした。あすなろ教室の生徒からは、図書館業務や利用者とのコミュニケーションの取り方などについてインタビューを受け、その後、読みたい本やクラスの仲間に紹介したい本を選んで、団体貸出サービスを活用してたくさん借りてくれました。

今後子どもたちの見学や職場体験等を積極的に受け入れることにより、図書館への理解と関心を高め、親しみやすい図書館として利用拡大につなげていきたいと考えています。

5つ目は、「赤ちゃんと楽しむブックガイドの作成・配布」です。乳幼児期から、家庭で絵本を通してふれあう環境づくりが大切であることから、この度ブックスタートに適した本の紹介するリーフレットを刷新しました。A5サイズのオールカラー8ページで、テーマ毎に、あらすじや読み聞かせのコツを交えながらわかりやすく編集しました。

このリーフレットに限らず、今後図書館が発行する印刷物については、より見やすく、分かりやすく、そしてデザインも魅力的なものにして啓発効果を高めていきたいと考えています。

6つ目は、「ゆっくりくつろげる空間の整備」です。昨年度末、玄関ロビーの掲示板改修を含む自動扉まわりを模様替えした際に、このようなテーブルセットをあわせて設置したかったのですが、コロナの関係もあって見送り、この度のアンケートで得られたご意見を踏まえて改装しました。利用者には大変好評で、右下の写真は開館待ちのひとこまを撮影したのですが、ガラス壁の外にあるプランターは、図書館をよく利用される方から「いつもありがとうございます。図書館が活気づいていくのがうれしくて…」と差し入れていただいたものとなります。

図書館の役割や成果は目に見えない部分も多く、周りの方に伝えるのが難しく、もどかしさを感じた時もありますが、今回のアンケートでは、たくさんの感謝のことばや励ましをいただきました。皆様方から「面白い本に出会えた」「居心地がよい」「大切にしたい場所」といった声を届けていただいた時や、イベントを通じてお互いに充実した時間を過ごせた時などにやりがいを感じます。本の提供はもとより、暮らしや心の拠り所になれる場所をめざし、今後もスタッフ一同頑張ってまいります。

最後、7つ目は、今後予定している「夏のWebキャンペーン」についてのお知らせです。

この企画を通してより多くの利用者の方にメールアドレスを登録してもらうことで、本の予約や返却期限を過ぎた際の督促手続きなどがスムーズに進められようになるほか、今後は、休館日や返却期限日が迫っていることのお知らせ、更には図書館の取組や行事などをより良くお知らせしたいと考えて推し進める企画であります。

メールでの連絡は、確実に連絡が取れ記録が残るというメリットがあり、また、図書館スタッフ業務負担の軽減や電話代の節約など、コストダウンにもつながるといった効果が見込まれます。

以上が、「令和5年度の事業方針及び事業計画、そして実施報告」となります。

- (会 長) ありがとうございます。大変わかりやすい丁寧な説明をいただきまして、よく理解できました。まさに、アイデア溢れる事業と環境づくりだと思いました。
18 ページ以降で、ご感想、ご質問がありましたらどうぞ。
- (委 員) ゆっくりくつろげる空間の整備のところ観葉植物が置いてありますが、それは寄贈ですか。毎日の手入れ等もあるかと思いますが。
- (事務局) 市内園芸店から株を増やすために育てている観葉植物を無償で借り受けています。手入れは職員が趣味の一環として行っています。
- (会 長) 図書館に入った際にカフェのような雰囲気になっていて変わったなと感じました。居心地のよい図書館づくりのひとつだと思います。ほかに何かご感想などあれば。
- (委 員) 2月の文学講座に参加しました。90人程度の受講者がいらっしやって、非常に需要が多いのだなとあらためて思いました。このような機会にスライドなどで、図書館の取組紹介やPRをするといいのではないかと思います。
- (会 長) 今年度の事業内容で、官学連携による医療講座や生きがづくり講座が予定されています。このような場で皆さんにわかるようなPR、いろいろな手立てを試みることは大事だと思います。
- (会 長) 予定しておりました協議は全て終わりました。それでは「6)その他」連絡事項等に移ります。事務局お願いします。
- (事務局) 事務局から会議録の内容確認についてのお願いとなります。会議録につきましては、この公開に先駆け、毎回お二人の方に順番で内容確認・校正をお願いしております。はなはだ勝手ではございますが、今回は、久池井副会長と村山委員にお願いしたいと考えておりますがいかがでしょうか。
- (会 長) お二方、よろしいでしょうか。それではお願いします。
- (事務局) ありがとうございます。会議録ができましたらお二方のお手元にお届けいたしますので、ご覧いただき、必要に応じて訂正等していただき、ご署名後、お返しいただくこととなります。ご多用中とは存じますが、ご協力の程よろしく申し上げます。
次に、次回協議会の日程についてです。予定としては11月中旬、できましたら14日(火)あたりで開催できればと考えております。内容としましては、「7～11月迄の事業実施報告」と「令和6年度の事業方針(案)、予算要求概要」などについての協議となります。
なお、「令和5年度図書館要覧」については、10月初旬に、事務局が今回の事業実績、更には9月議会における決算承認を基に原案を作成し、委員の皆様方には郵送にてご確認いただき、その後取りまとめるといった形で進めさせていただきたいと考えています。

恐縮ですが皆様方のご都合いかがでしょうか。

(会 長) 先の話で都合がわからないかもしれませんが、14日はいかがですか。よろしいですね。

(事務局) ありがとうございます。それでは、11月14日(火)の開催とさせていただき、開始時間については、いつもの午後2時から、場所はあらためてお知らせさせていただきます。事務局からは、以上となります。

5 閉会のことば

(事務局) それでは、閉会のことばを、図書館長の青谷が申し上げます。

(館 長) 非常に限られた時間の中で、そして今日は事務局からの説明が大変多い内容でしたが、大変有意義な会議だったと思っております。委員の皆様からいただいた貴重なご意見は今後の取組も参考にさせていただきたいと思っております。
それではこれをもちまして、第1回古賀市図書館協議会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。